



意向確認書

駐日ドミニカ共和国大使館・松本市

ドミニカ共和国と日本の社会交流、文化交流、ビジネス交流、貿易交流の重要性を認識し、ドミニカ共和国と松本市との友好協力関係を発展させるため、市民間の相互理解と友好を促進することを望みます。駐日ドミニカ共和国大使館と松本市は、相互理解と持続可能な発展を促進する共同プロジェクトの特定と、開発を可能にする大使館と松本市との協力の枠組みを確立することを主な目的とする意向確認書の締結に同意します。

私たちは、スポーツ、文化、教育、環境、観光の交流、投資促進、その他将来的に可能性のある分野において、力を合わせることで共通の目標を達成できると確信しています。

両者は、将来的に特定の協定の締結や、松本市とドミニカ共和国の地方自治体または機関との間で、それぞれの目的や地域のニーズに沿った具体的な協力を促進することに双方が貢献し、相互利益のために取り組むことができる具体的なプロジェクトや活動の特定を進める意向を表明します。

この検討プロセスには、定期的な会合、情報意見交換、ドミニカ共和国と松本市の友好、協力を促進するイベントやプログラムの企画を行う共同作業部会の設置が含まれます。

また、本意向確認書は、意向の表明のみであり、拘束力のある合意を意図したものではありません。

2024年 6月 3日 スペイン語、日本語、英語の書面にそれぞれに署名します。解釈の相違が生じた場合は、英語版を優先するものとします。

高田ロバート
ドミニカ共和国大使館
特命全権大使

臥雲 義尚
松本市長